

A
J
U

みずほ



NPO 法人

高次脳機能障害友の会みずほ発行

会報 第84号(総会号)

〒460-0021

名古屋市中区平和 2-3-10 仙田ビル

電話/FAX 052-253-6422

メールアドレス npo-mizuho@miracle.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.npo-mizuho.com>



みずほ家族会 大澤さんの作品

目次

- 第16回総会報告 P2~6
- 新型コロナウイルスの感染対策 P7
- 企画グループ P8
- 働くなかまの集い P9~10
- キッズプラス P10
- 若い失語症者のつどい P11
- ワークハウスみかんやま P12
- お知らせ P13~14

特定非営利活動法人 高次脳機能障害友の会みずほ 第16回総会



昨年同様コロナ感染への影響を考慮し、第16回総会は書面決議といたしました。

その結果、すべて承認されましたことをご報告いたします。(2～6P)

新型コロナ感染拡大の影響が長引く中、私たちは生活の様々な場面において「今までとは違ったやり方」を覚え、神経を使いながら取り組んでいます。また、以前ならやれていたことも、制限され続けることでストレスを感じている人もたくさんいると思います。障害を抱えている方や家族にとっても、必要以上に心配症になったり、せっかく積み上げてきた自分の生活スタイルを見直さなければならなくなったりしています。それぞれに大変な思いをされているのではないのでしょうか。

ワクチン接種の拡大によって、世の中の6～7割の人たちに抗体ができれば少しは安心して生活できていくと言われていています。私たち当事者や家族は、「高次脳機能障害と向き合う生活」+「感染症対策」＝「疲弊」にならないように、「今できることは？」「やっておいた方がよいことは？」と、現在の生活をもう一度見直す機会にできたらよいと思います。

みずほ家族会としても、みなさんが一堂に会して行ってきたことが今はできずにいますが、逆の発想で、何ができるのかを考えていきたいと思います。一日も早い感染拡大の終息を願いつつ、今後とも、よろしくお願いいたします。(みずほ副理事長 長谷川)



特定非営利活動法人 日本高次脳機能障害友の会の令和3年度総会

特定非営利活動法人 日本高次脳機能障害友の会の令和3年度総会が5月30日(日)13:30から正会員団体・準会員団体の参加により、オンライン開催されました。令和2年度の事業においては、「主にWEBにて全国各地の高次脳機能障害支援センターとの情報交換を積極的に行うとともに、医療関係、福祉関係、教育関係、労働関係など多岐にわたるセミナー・イベントに参加しながら、高次脳機能障害者を取り巻く環境について調査・研究が行われたこと」「関係機関との意見交換を実施し、現状を訴え理解を得るための活動を行ったものの、一般社会への認知度や理解は低く、今後も啓蒙・啓発活動が必要」との報告がありました。令和3年度も引き続き活動に色々制約が出てくることが想定されますが、事業・活動計画については、WEB等の環境を利用し、可能な範囲で高次脳機能障害について啓発活動並びに高次脳機能障害支援法の制定に向けて、関係機関と連携をとりながら活動を進めることになりました。

※「自民党障害児者問題調査会」に於いて、5月28日に渡邊修先生と山口加代子先生の両顧問が高次脳機能障害支援について、6月3日には千葉リハビリテーションセンターの長谷川純子先生と内田由貴子理事が子どもの高次脳機能障害支援について様々な問題提議をしました。

全国大会・交流会に於いては、開催予定地の福島県の関係者の皆様にはご尽力いただきましたが、今年度は「リハビリテーション講習会WEB全国大会」を企画・実施する方向で動いています。また、結論には至りませんでした。正会員・準会員のあり方についても意見が出されました。今後も随時WEB理事会を開催し、諸事検討を予定されています。

(日本高次脳機能障害友の会 理事 河田)

(第15回総会資料) **特定非営利活動法人高次脳機能障害友の会みずほ**

脳外傷者・高次脳機能障害者及び家族に対する相談・生活支援活動及び福祉・医療関係者も含めた情報収集・伝達など、高次脳機能障害に対する理解を広める研修啓発事業を行います。

第1号議案 令和2年度事業報告

第3号議案 令和3年度事業計画

	令和2年4月1日～令和3年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日
高次脳機能障害者及び家族のための相談・支援に関する事業	・当事者・家族・支援者からの相談を電話・メール・来所により受付して対応(91件) ・愛知高次脳機能障害協議会の一員として相談会(愛知高次脳機能障害社会復帰促進事業)を開催、2人体制で対応(21件) ・企画(当事者)グループの活動(第4日曜)を支援(中止3回) ・若い失語症者のつどい(オンラインにて5回) ・キッズプラス(オンラインにて3回) ・地区会の活動をサポート(知多地区: Lineグループオンラインにて)(尾張西部地区: 年1回) ・ミラクル(妻の会)・レディースの会は開催なし ・「働くなかまの集い」名古屋リハ就労支援課と連携して開催 8/15(4名参加) ・みかんやまハウス(一人暮らし体験の場の提供) 6月から10月中旬まで20代男性1名利用	・当事者・家族からの相談を電話・メール・来所により受け付ける(基本月・木) ・愛知高次脳機能障害協議会として相談会(愛知県高次脳機能障害社会復帰促進事業)を引き続き開催する ・企画(当事者)グループの余暇活動を支援、また地区会・若い失語症者のつどい・キッズプラス・ミラクル(妻の会)・レディースの会、などの活動を継続する ・「働くなかまの集い」を名古屋リハと連携を取りながら継続する ・一人暮らし体験の場(みかんやまハウス)の提供を継続し、自立に向けて支援する ・当事者・家族会向けの交流会を開催予定
高次脳機能障害について正しい理解を広めるための事業	・第15回総会 5/9 コロナ感染拡大防止の為に中止、書面決議とした ・キッズプラス講演会(7/21を延期) 8/30 zoom学習会「ゼロから学ぶ障害のある子ども・若者のセクシュアリティ」伊藤修毅氏(日福大) ・高次脳機能障害リハビリテーション講習会「親亡き前から始める 地域生活のススメ」戸枝陽基氏(社福)むそう理事長 1/25～2/7web 配信 申込 418名(視聴回数 1,927回) ・高次脳機能障害の理解のための研修会(高次脳機能障害者・家族を支援する会「サークル虹」) 2/28 講師及び当事者4名 Web開催 ・日本高次脳機能障害友の会全国大会in福島延期 ・東海ブロック会議12/18 Web開催 ・県高次脳機能障害連携調整委員会3/24 Web開催 ・NASVA協力病院・施設の会議3/11オブザーバー参加 Web開催 ・会報誌発行(年3回) ・高次脳機能障害啓発のための冊子販売	・第16回総会 5/8 イーブルなごや ※コロナ感染拡大防止の為に中止、書面決議(5/15)に変更した ・家族勉強会及び研修会を予定 ・高次脳機能障害リハビリテーション講習会 秋頃web開催の予定 ・日本高次脳機能障害友の会全国大会in福島 コロナウイルス感染拡大防止の為に今年度Web開催の予定 ・東海ブロック会議 ・県高次脳機能障害連携調整委員会 ・NASVA協力病院・施設の会議に参加 ・福祉フェスタ(刈谷 10/17)開催の場合啓発と情報提供・相談会とバザーを予定(高次脳機能障害者・家族を支援する会「サークル虹」) ・会報誌(年3回予定) ・高次脳機能障害啓発のための冊子販売

※いずれの事業もコロナ感染拡大の影響下で回数・内容を変更して開催もしくは開催を見送った

※いずれの事業もコロナ感染拡大防止を考慮した場合により延期もしくは中止する

(第15回総会資料)

ワークハウスみかんやま

障害者総合支援法による就労継続支援事業B型として、今後も関係機関との支援ネットワークづくりや組織の基盤づくりを行います。また利用者のニーズを把握し、質の高い支援を行える職員の育成に重点を置いて実施します。

第1号議案 令和2年度事業報告

第3号議案 令和3年度事業計画

	令和2年4月1日～令和3年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日
障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス	<開所> 就労継続支援B型 9:30～16:00 毎週水曜 9:30～15:00 第2土曜 10:00～15:00 出張所作業:名古屋市障スポCにて Café すてっぷ営業 毎週木・金曜 10:30～13:30、土・日曜日 14:00 迄 <活動の状況> 登録者 22 名 一日平均利用者 11 名 <職員体制> 施設長・常勤 2 名・非常勤 3 名 看護師 1 名、パート 4 名 <作業内容> 施設内作業:DM セット封入封緘・化粧品サンプルセット、箸作業、両面テープ貼り、ビニール袋針金通し 名古屋市からの受託作業 2 件 施設外作業:寺院清掃・駐車場清掃・農園作業 出張所作業:名古屋市障スポCにて Café すてっぷ営業 店頭販売:事業所駐車場、中区役所(なかよしマーケット)、名古屋市障害者スポセンにて販売 (季節の果物、ジャム、アロマフレグランスなど) <取り組み・成果> ・土曜開所日に店頭販売をすることで地域との交流が広がっていましたが、7月をもって終了。 ・名古屋市障スポC2階にて喫茶caféすてっぷを営業 営業日:木曜～日曜 コロナ禍と改修工事での休業を強いられたが、リハセンからの作業を受託。 ・看護師の配置により毎週火曜日健康体操・脳トレを実施 ・作業療法士の関わりにより、支援方法・対応策等を学ぶ。 <支払い工賃> 1 人当たり平均工賃 7,377 円(前年 8,066 円) (時間額工賃総額÷支給総時間数) <行事> ・サロン活動:健康麻雀(毎月) ・映画鑑賞(DVD) ・ボッチャ大会参加 ・大掃除&忘年会 ・防災訓練 非常食試食 *コロナ感染拡大の影響により予定していた行事計画の多くが中止となった。	<開所> 就労継続支援B型 9:30～16:00 毎週水曜 9:30～15:00 第2土曜 10:00～15:00 出張所作業:名古屋市障スポCにて Café すてっぷ営業 毎週木・金曜 10:30～13:30 土・日曜日 14:00 迄 <職員体制> 施設長・常勤 3 名・非常勤 3 名 看護師 1 名・パート 3 名 <作業内容> 施設内作業:DM セット封入封緘・化粧品サンプルセット、箸作業、両面テープ貼り、ビニール袋針金通し 前年度に引き続き新規開拓を図る 施設外作業:寺院清掃・駐車場清掃 出張所作業:Café すてっぷ営業 店頭販売:中区役所(なかよしマーケット)、名古屋市障害者スポセンにて販売(季節の果物、ジャム、アロマフレグランスなど) <取り組み> ・工賃増額に見合った作業受託の為の営業活動を実施する ・相談支援事業所との連携を充実させる ・喫茶Caféすてっぷにて接客・調理補助体験の機会を充実させる ・登録者及び現利用者の利用日数を増やす ・地域での店頭販売の開拓を継続して行う 5月にマルシェ参加予定 ・上記の活動と並行して、就労準備活動(マナー講座等)や販売促進グループ会議等のグループワークを行う ・パソコン練習を行う ・職員向けの勉強会を行う

第三種郵便物承認 令和3年6月22日(火曜日増刊)

(第15回総会資料)

第2号議案 令和2年度活動 計算書 及び 第4号議案 令和3年度活動予算					(単位: 円)
科目	令和2年度			令和3年	説明
	予算	決算	増減額	予算	
I 収益の部	(A)	(B)	(B-A)	(C)	
会費収益	700,000	579,000	-121,000	650,000	正会員3000円×190人 賛助2,000円×30人 ※見込人数
寄付金	1,000,000	425,000	-575,000	600,000	自動車教習所協会・会員・一般
補助金・助成金	650,000	795,353	145,353	800,000	処遇改善一時金・その他補助金
雑収益・受取利息	150,000	31,472	-118,528	70,000	利息・バザー・損保講習会準備費など
事業収益					
①障害福祉サービス事業収益	31,000,000	25,183,734	-5,816,266	30,000,000	給付金・作業受託・利用者負担金・物品・喫茶café売上など
②研修啓発事業収益	50,000	66,793	16,793	50,000	冊子販売・愛知高次脳機能障害運営費等
③生活支援事業収益	500,000	350,000	-150,000	500,000	4階居室料など
当期収益合計(A)	34,050,000	27,431,352	-6,618,648	32,670,000	
II 支出の部					
1、事業費					
①障害福祉サービス事業					
(1)人件費	21,500,000	19,396,480	-2,103,520	20,500,000	給与・賞与・社会保険料・通勤費・利用者工賃・各手当等
(2)その他経費					
消耗品・事務用品費	300,000	307,170	7,170	320,000	インク・用紙・一般雑貨費
旅費交通費	130,000	48,240	-81,760	80,000	出張費・交通費
通信運搬費	170,000	171,079	1,079	180,000	携帯・電話代・郵送料など
地代家賃・賃借料	5,100,000	4,963,648	-136,352	5,000,000	家賃・リース料金(複合機・ビジネスホン・印刷機)
水道光熱費	400,000	431,406	31,406	450,000	電気・ガス・水道料金
車両費・車両維持費	200,000	201,828	1,828	150,000	ガソリン代・車検・定期点検
業務委託費・外注費	200,000	94,400	-105,600	120,000	作業療法支援ネット・ホームページ更新・チラシ広告
保険料	300,000	372,700	72,700	370,000	自動車保険(2台)・傷害保険・火災保険等
雑費・その他	3,200,000	2,731,548	-468,452	3,000,000	教育訓練費・修繕費・設備費・諸会費・材料等 減価償却費等
①障害福祉サービス事業支出合計	31,500,000	28,718,499	-2,781,501	30,170,000	
②研修啓発事業費	100,000	6,908	-93,092	50,000	講演会・冊子仕入れ等売り上げ原価
③生活支援事業費	800,000	780,000	-20,000	800,000	地区会・各会の集い等、みかんやまハウス3、4階地代家賃等
事業支出合計	32,400,000	29,505,407	-2,894,593	31,020,000	
2、管理費					
人件費	500,000	544,012	44,012	550,000	パート事務員給料・通勤手当等
旅費交通費	180,000	184,000	4,000	180,000	日本高次脳総会出席・交通費
通信運搬費	100,000	110,132	10,132	100,000	会報発送・ゆうメール・電話料金等
消耗品・事務用品費	115,000	64,813	-50,187	80,000	インク・会報用紙 封筒・雑貨類等
外注費・修繕費	130,000	95,384	-34,616	100,000	会報作業委託・消防点検等
総会費・諸会費・会議費	100,000	68,730	-31,270	100,000	会場費・日本高次脳会費等
水道光熱費・地代家賃	410,000	407,623	-2,377	410,000	家賃・光熱費
雑費・その他	100,000	45,542	-54,458	100,000	租税公課・保険料・支払い手数料等
管理費支出合計	1,635,000	1,520,236	-114,764	1,620,000	
当期支出合計(B)	34,035,000	31,025,643	-3,009,357	32,640,000	
当期正味財産増減額(A-B)	15,000	-3,594,291	-3,609,291	30,000	
前期繰越正味財産額	37,854,311	37,854,311	0	34,290,020	
次期繰越正味財産額	37,869,311	34,260,020		34,290,020	

(第15回総会資料)

監査報告

特定非営利活動法人 高次脳機能障害友の会みずほの定款第49条に基づき、法人の令和2年度の事業報告書、貸借対照表、活動計算書、財産目録の決算に関する書類を監査した結果、適切かつ適正であると認めましたので報告致します。

尚、令和2年度はコロナ禍にあって、一定の期間事業所を休業したこと、加えて利用者が通所を控えたことなどが事業の運営において影響しました。

令和3年5月15日

監事

高橋多美子

第5号議案 役員選任の件(案)

理事長	吉川 雅博	
副理事長	河田 幹子	長谷川 真奈美
理事	市川 幸夫	伊藤 美知子
	平野 陽介	松田 妙子
監事	都留 伊都子	永井 鈴子
顧問	小川 鉄男	名古屋リハ第1リハビリテーション部長
	田中 雅之	名古屋リハ自立支援部長
	深川 和利	大同病院・大同クリニック高次脳機能障害センター長

【ワークハウスみかんやま職員】

施設長兼サービス管理責任者	河田 幹子
主任・職業指導員	押川 貴美子
生活支援員	北村 麻衣
生活支援員兼事務	佐藤 道子
看護師(健康管理)	高野 静子
パート	3名

新型コロナウイルスの感染対策

名古屋市総合リハビリテーションセンター

小川 鉄男

2020年3月からパンデミックをきたし、今もって収束の兆しのない新型コロナウイルスですが、感染経路として接触感染と飛沫感染が判明しています。感染しないために私たちは何ができるかを簡単に説明します。

1. 感染経路

接触感染・・・「接触感染」とは感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染することを言います。WHOは、新型コロナウイルスはプラスチックの表面では最大72時間、ボール紙では最大24時間生存するなどとしています。

飛沫感染・・・「飛沫感染」とは感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染することを言います。WHOは、一般に5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛まつ（約3,000個）が飛ぶと報告しています。

2. 感染対策

感染を予防するためには、基本的な感染予防の実施や不要不急の外出の自粛、「3つの密」を避けること等が重要です。

「3密対策」

① 密閉空間を避ける

- ・風の流れができるよう2方向の窓を数分間開ける。毎時2回以上。
- ・ドアを開ける、扇風機を利用する。

② 密集場所を避ける

- ・他の人とは2m以上離れる
- ・席を飛ばして座る
- ・混んだエレベーターは避ける

③ 密接場面を避ける

- ・会話時は距離をとる、マスクを装着する
- ・閉鎖空間では会話や携帯電話の使用を控える
- ・多人数での食事を避ける

自分のため、家族のため、みんなのために感染対策を怠らないようにお願いします。

参考資料：厚生労働省ホームページ

【3つの密を避けるための手引き】

